

(仮訳)

## テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7外相声明

2016年9月20日

ニューヨーク

我々、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国の外務大臣及びEU上級代表は、あらゆる形態及び表明による継続するテロ行為に対する強い非難を改めて表明する。我々は、犠牲者の御家族及び被害を受けた方々の政府に対して深甚なるお悔やみと哀悼の意を表する。

世界中で暴力の過激化が進むのを目の当たりにする中、我々は、テロ及び暴力的過激主義に対抗し、犯人に裁きをもたらすことは、国際社会にとって最優先事項であり続けることを再び強調する。ISIL/Dae' sh, アル・カーイダ及びその他のテロ組織によって行われる、市民及びその他の犠牲者を対象とした攻撃、残虐行為及び人権侵害が国際の平和及び安全に深刻な脅威をもたらすことを認識しつつ、我々は国連、グローバル・テロ対策フォーラム(GCTF)、その他の国際フォーラム、特に ISIL に対抗するグローバル・コアリションによる国際的なテロ対策の取組の重要性を再確認する。この関連で、我々は、英国、イラク及びベルギーが今週立ち上げたISIL/Dae' sh 及びその信奉者に法の裁きをもたらすグローバル・キャンペーンを歓迎する。民間航空の継続的標的化によりもたらされる国際の平和及び安全に対する深刻な脅威を認識しつつ、我々は航空保安に関する国連安全保障理事会決議の採択を期待する。我々は、全ての国が、この脅威に対抗する、強固で継続的かつ検証可能な措置をとることの重要性を再確認し、これに対処するためのグローバルな取組を主導する国際民間航空機関(ICAO)の役割を認識する。我々はまた、帰還した外国人テロ戦闘員及びISIL/Dae' sh に啓発されたホームグロウン・テロリストによりもたらされる重大な脅威に対する深刻な懸念を共有し、彼らのテロ行為及びテロ資金対策のために共に取り組む決意を再確認する。

我々は、共通の価値及び原則で結びつけられたG7が、国際人道法及び国際的な人権に関する義務を完全に遵守する形で国際社会と協力して、テロ対策措置を推進するに当たり、主導的な役割を果たし得ることを強調する。

我々は、あらゆる形態の暴力的過激主義の発生及び拡散を阻止する基礎である平和的共存、多様性の尊重、寛容性及び包摂的な対話を促進するコミットメントを再確認する。この文脈で、我々は、「暴力的過激主義防止のための国連事務総長行動計画」を歓迎し、その勧告の迅速な実施を求め、真の国連全体によるアプローチを実践するための力強い国連のリーダーシップ及び組織的アレンジメントを支持する。

テロ及び暴力的過激主義に対抗する取組において連帯しつつ、我々は、国際社会によるより効果的な対応を緊急にもたすため、5月のG7伊勢志摩サミットで採択された「テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7行動計画」を完全に履行する決意を再確認する。

(了)